

上三川町中小企業販路開拓 支援事業補助金

新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓のために、展示会等に出展する事業に要した経費の一部を補助します！

国内開催 最大：10万円

補助率 50%

海外開催 最大：20万円

※国内外問わず、オンライン開催の場合は最大5万円

○対象経費

- ①展示会等参加に要する経費
- ②出展小間の展示装飾費、備品使用料等に要する経費
- ③展示会等で使用するコンテンツ制作に要する経費
(オンライン開催の場合のみ)

海外出展の場合(上記に加えて、下記項目も対象経費です。)

- ①航空運賃、宿泊代等の渡航に要する経費
- ②展示品等の輸送に要する経費

交付対象者

- ①法人：町内に本店及び主たる事業所を有する方
個人事業主：町内に住所及び事業所を有する方
- ②今後も事業を継続する意思があること。
- ③町税の滞納がないこと。

お申し込み・お問い合わせ

商工課 商工振興係

住所：〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

電話：0285-56-9150 FAX：0285-56-6868

メール：syoukou01@town.kaminokawa.lg.jp



よくあるご質問

Q1. 申請期限はありますか？

「展示会等の開催日の2週間前まで」です。
申請は、一年度内に1回限りです。

Q2. 申請方法は？

申請書類一式を役場商工課に提出又は郵送してください。

Q3. 申請書はどこで配布していますか？

町役場3階商工課窓口にて配布をしております。
また、町のホームページからもダウンロードができます。



上三川町ホームページ

Q4. 申請書類を教えてください。

下記の書類をご準備ください。

1. 交付金申請書
2. 事業計画書
3. 収支予算書
4. 上三川町中小企業販路開拓支援事業補助金交付申請書(別記様式第1号)
5. 誓約書兼同意書(別記様式第2号)
6. 事業内容が分かる書類
7. 事務所の所在地がわかる書類
【法人】履歴事項全部証明書の写し(3か月以内に発行された証明書)
【個人事業主】開業届(控用)の写し
8. 本人確認書類【個人事業者の方のみ】
運転免許、マイナンバーカード、写真付の住民基本台帳カード等の写し等

Q5. 申請後、補助金入金までの流れは？

まずは、上記の書類をご提出ください。その後は以下の流れになります。

実績報告

交付請求

指定口座に
入金

【実績報告】展示会等に参加後、「実績報告書類一式」をご提出ください。

【交付請求】「交付請求書類一式」をご提出ください。

※「実績報告」、「交付請求」に必要な書類は、町ホームページをご確認ください。